

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りします。

みなさんは新年をどのような気持ちで迎えたのでしょうか。新年は自分の夢や願いを再確認するためにも絶好の節目だと思います。その夢や願いがたとえ小さいものであろうと、あるいはどんなに大きいものであろうと、夢や願いを持ち、それに向かって努力していくことが大切で自分を高めることになってくるでしょう。

いよいよ今月から私立高校入試が始まり、本格的な入試シーズンに突入します。クラス仲間はもちろん、この学年全員の進路が確定するまで、全員で励まし合い、支え合って乗り越えていきましょう。

### 出願が始まりました

年末より私立高校の出願が始まりました。インターネットや郵送の出願が多いのですが、窓口出願の学校もあります。それぞれの出願日に合わせ、書類の不備や記入漏れのないように十分注意して確実に手続きを行ってください。窓口出願の注意を載せておきますのでよく読んでおいてください。

#### ①出願時の身だしなみに注意

直接高校の窓口に出願書類を提出して出願手続きを行う「窓口出願」の場合、出願時の態度や様子をチェックされていますので、中学生としてふさわしい服装・頭髪・言葉遣いなどに十分注意してください。コートやマフラー・手袋などの防寒具はとって窓口の先生にあいさつできると、マナーが良く好印象です。もちろん、電車内でのマナーもしっかりとしてください。

私立高校の窓口出願に行く場合は、朝から出願に行き、その後中学校へ登校して報告するか、朝中学校へ登校してから出願へ行くかを事前に担任の先生に相談しておいてください。

#### ②受験番号の報告を忘れずに

受験番号がわかりましたら、各クラスに置いてある「受験番号報告用紙」に記入して速やかに提出をしてください。高校側と連絡を取るときには必ず受験番号が必要になります。くれぐれも受験票はなくさないように大切に保管をしてください。（学校によっては合格発表後に必要な場合もあるそうです。）念のために生徒手帳に受験番号を控えておくこともお勧めします。

また、出願後に中学校宛の「受領書（調査書受領書）」を受け取った場合は、中学校まで提出をお願いします。

#### 1月 進路に関する中学校の入試指導スケジュール

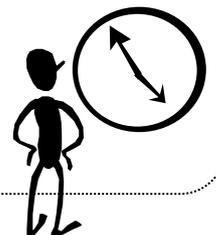
① 1 / 19 (水) 6時間目…県公立願書指導 (各クラス)・・・公立受検予定者

② 1 / 21 (金) 6時間目…私立高校入試前日指導 (全体)・・・私立受験者

※1/21は昼清掃・前日指導終了後すぐに下校となります。

#### 1月 私立高校入試集中日に伴う3年生の特別日課

1 / 24 (月)・・・4時間授業・給食後下校



## 調査書の追記について

12/24に「成績及び諸活動等の記録通知書」を青色の用紙で配布させていただきましたが、調査書の記載内容の追記は1/28が締切となります。該当は「3 特別活動の記録 その他」「5 その他」です。追記する場合は、あらかじめ担任の先生までご連絡いただき、証明するものの提示を1/28までをお願いします。なお、追記内容が反映された調査書は、2月以降出願用（県公立高校受検用）になりますのでご了承ください。

## 受験(受検)校の変更・取消について

12月に提出してもらった「受験校確認・調査書等作成依頼書」（黄色の用紙）に沿って担任の先生は仕事を進めています。受験（受検）校の変更や取り消しの際には、必ず担任の先生に速やかに連絡をお願いします。

### 私立高校の変更・取消

出願前・・・変更及び取消をする連絡を担任の先生までお願いします。

（志願区分やコースの変更も忘れずに報告をお願いします。）

調査書を受け取ってある場合は速やかにお返してください。

出願後の取消・・・取消する連絡を担任の先生までお願いします。

※この場合、直接ご家庭から出願先私立高校へ連絡をお願いします。

### 県公立高校の変更・取消

出願前の変更・・・1/28までに担任の先生に連絡をお願いします。

※1/31以降、県公立用調査書作成に入りますのでご協力をお願いします。

出願前の取消・・・県公立高校は受検しない、という連絡を担任の先生までお願いします。

志願先変更・・・出願後は期間内（2/17～18）に1回に限り志願先を変更することができ（出願後の受検校変更）ます。手続きは学校と家庭の両方が行う必要があります。あらかじめ準備が必要です。志願先変更を考えている場合、必ず校内願書提出日（2/1）までに担任の先生に相談をしておいてください。

### 志願先変更期間

- ・2/17（木）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
- ・2/18（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

### 手続き

※①～④を期間内に完了させること（手続きは郵送不可です）

①変更する高校に提出するための「入学願書」を記入しておく。

- ・新しい入学願書を担任から受け取り、記入をしておく。
- ・同一課程において県立高校からほかの県立高校に志願先を変更する場合は、改めて県収入証紙は購入する必要はない。しかし、定時制課程から全日制課程へ志願先を変更する場合は、不足分の収入証紙を購入する必要がある。
- ・市立から県立への変更は県収入証紙を購入し入学願書に貼って出願すること。
- ・県立から市立への変更は、所定用紙による振込で選考手数料を納入する必要がある。  
※一度納入した選考手数料は返還されません。

②「志願先変更願」を家庭で記入し、中学校に提出する。

③中学校の職印の押された「志願先変更願」と受検票を、先に出願した高校に持参し、「志願先変更証明書」の交付を受ける。

④変更する高校へ「志願先変更証明書」と「入学願書」を持参し、出願を行う。

※同一校学科間や第2志望のみの変更も志願先変更手続きが必要です。

出願後の取消・・・「志願取消届」を提出し手続きをする必要があります。取消が決まりましたら速やかに担任の先生までお知らせください。

なお、県公立高校合格発表後に入学取消は原則できませんのでご注意ください。